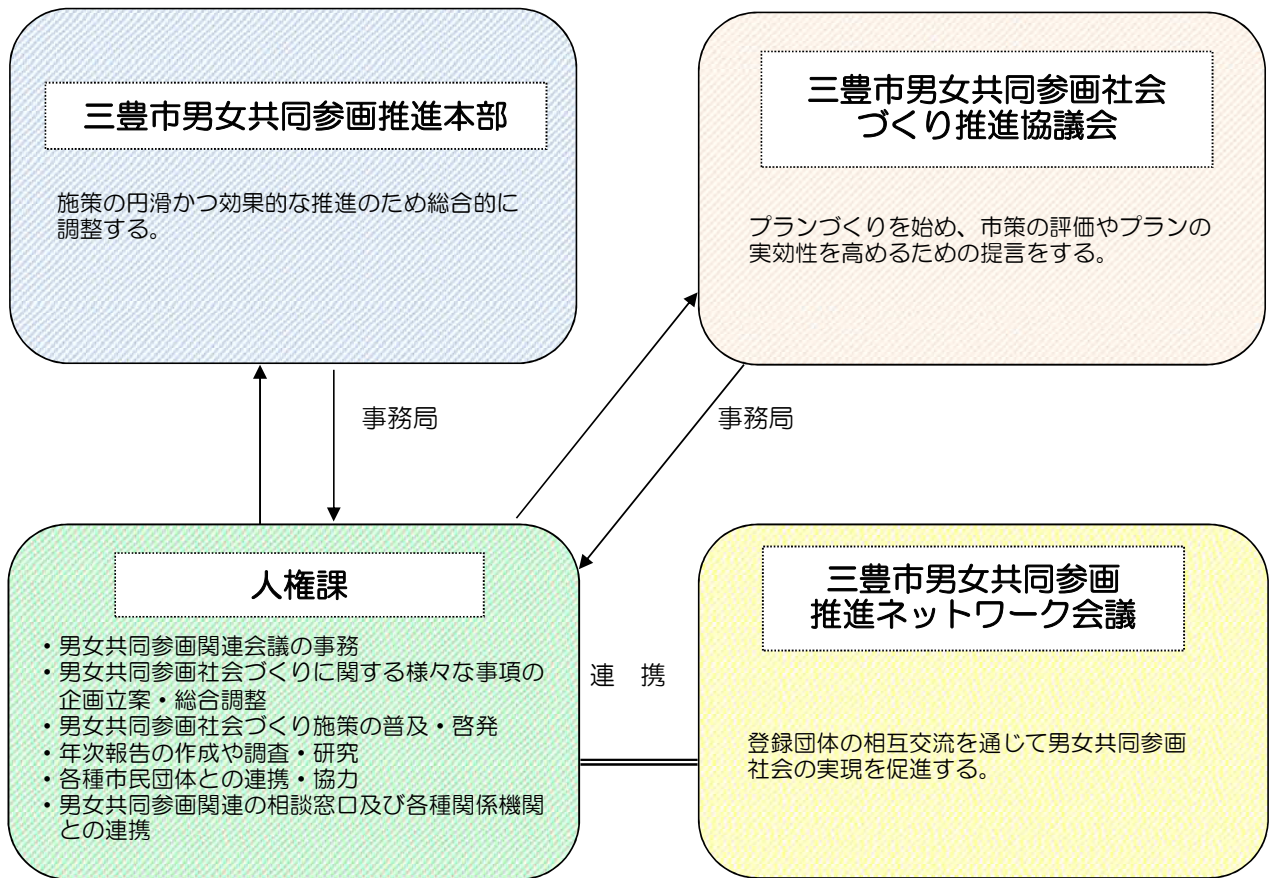


☆ 三豊市の男女共同参画の推進体制



◆ 推進体制 ◆

(1) 庁内の連絡会議

名 称	三豊市男女共同参画推進本部
設置年月日(根拠)	平成18年8月8日(根拠:三豊市男女共同参画推進本部設置要綱)
構 成 員	[本部長] 市長、[副本部長] 副市長、[本部長] 教育長、各部長

(2) 附属機関

名 称	三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会
設置年月日(根拠)	平成19年1月18日(根拠:三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会設置条例)
構 成 員	15名(男性7名、女性8名)(令和4年8月1日現在)

(3) 民間団体のネットワーク

名 称	三豊市男女共同参画推進ネットワーク会議
設置年月日(根拠)	平成19年10月9日
構 成 員	[団体数] 22団体 (令和4年8月1日現在)

☆ 第3次三豊市男女共同参画プランの進捗状況（令和3年度実績分）

◆ 三豊市男女共同参画プランとは ◆

三豊市では、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」の実現のため、平成20年3月に「男女共同参画社会基本法」に基づく計画として、「第1次三豊市男女共同参画プラン」を、平成25年3月に「第2次男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画の推進に向けた様々な取り組みを進めてきました。

平成30年3月からは新たな基本計画として「第3次三豊市男女共同参画プラン」を策定し、引き続き平成30年度から令和4年度までの5年間”一人ひとりが自分らしく輝くために”を基本理念に、男女共同参画社会の実現をめざし、各種施策を展開しています。

◆ 第3次三豊市男女共同参画プラン 施策体系 ◆

三豊市男女共同参画プランには、4つの目標と10の基本的施策があります。

基本目標	基本的施策
Ⅰ 意識の改革	1.男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識改革
	2.男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実
Ⅱ 参画の推進	3.政策・方針決定過程への女性参画の拡大
	4.家庭・地域生活と職業の両立支援
	5.雇用等の分野での男女の均等な機会と待遇の確保
	6.農林水産業・商工業での男女共同参画の確立
Ⅲ 自立の支援	7.一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備
	8.生涯にわたる健康の支援
Ⅳ 人権の尊重	9.男女の人権が尊重される社会の実現
	10.あらゆる暴力の根絶

◆ 第3次男女共同参画プラン進捗状況調査について ◆

1. 取扱

男女共同参画プランに掲げている各課の取り組み目標について、前年度の状況を調査し、調査結果をまとめている。調査結果は外部委員で構成する附属機関「三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会」に提出し、委員から意見をもらう。

2. 調査スケジュール

令和4年 5月16日・・・ 令和3年度の実施状況調査を各所属長に依頼。

令和4年 5月31日・・・ 各課からの回答×切

令和4年 7月22日・・・ 推進本部員（各部長）に調査結果をメールで報告

令和4年 8月 1日・・・ 三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会に提出